

凡例 時日時 場所 集 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申 申込 問 問合先 HP ホームページ Eメール

お知らせ

区立小・中学校臨時講師等の募集

1. 学びスタンダード強化講師

[雇用期間]5月から6か月(勤務状況により平成28年3月まで更新の場合あり) [勤務場所]区立小・中学校 [人] 教員免許の保有者(養護教諭および栄養教諭を除く※平成27年3月末免許取得見込者を含む)20人程度 [賃金]時給2,660円 [内] 教科指導(少人数指導等を行う臨時講師)

2. 小1支援員

[雇用期間]原則4月から学校の夏休みの前日 [勤務場所]区立小学校 [人] 15人程度 [賃金]時給950円 [内] 小学校1年生の学級に入り生活習慣の定着のための支援

3. 学習支援員

[雇用期間]4月から7月(勤務状況により平成28年3月まで雇用の場合あり) [勤務場所]区立小・中学校 [人] 10人程度(高校卒業以上の方) [賃金]時給1,270円 [内] ADHD・LD等児童・生徒への学習・生活支援

4. 介助員

[雇用期間]4月から7月(勤務状況により平成28年3月まで雇用の場合あり) [勤務場所]区立小・中学校 [人]

10人程度(高校卒業以上の方) [賃金]時給970円 [内] 通常学級に在籍し、肢体不自由等のため支援が必要な児童・生徒への生活支援または特別支援学級での児童・生徒への生活支援※いずれも [採用] 学校長による面接のうえ決定※勤務時間・曜日等は勤務校により異なります [申] 応募する業務名1~4(1は教員免許の種類も)を記入し、履歴書を〒135-8383区役所教育委員会学校支援課(1・2は学校支援係(6階3番)、3・4は特別支援教育担当(6階3番)へ郵送または持参※履歴書は返却しません※勤務地等を考慮し面接対象者のみ連絡します [問] 1・2:学校支援課学校支援係 ☎3647-9307、3・4:学校支援課特別支援教育担当 ☎3647-9175

「エンジョイ・クラブ」学習支援者(有償ボランティア)募集

軽度の知的障害者の余暇活動を支援するサークル活動の場「エンジョイ・クラブ」の学習支援者を募集します [時] 第1・3日曜、第2・4日曜、第1・3土曜のいずれか(年20回) [場] 教育センター(東陽2-3-6)、青少年センター(亀戸7-41-16)ほか [人] 知的障害者支援に理解と熱意のある方、パソコン、和太鼓、スポーツ、料理、手工芸等の支援が可能な方、若干名

(選考、謝礼あり) [内] 軽度知的障害者の余暇活動支援、遠足・レクリエーション大会等の引率など [編] 定員になりしだい終了 [申] 電話で申込のうえ、履歴書を〒135-8383区役所障害者支援課障害者支援係(区役所隣防災センター2階17番)に郵送または持参 ☎3647-4950

特別区職員技術採用フォーラム

平成27年度以降の特別区職員採用試験受験希望者を対象にフォーラムを開催します。特別区(技術職)の仕事内容・魅力等をお伝えします [時] 3/22(日)12:50~16:00 [場] 明治学院大学白金キャンパス(港区白金台1-2-37) [人] 平成27年度以降の特別区職員採用試験受験希望者で、技術職での受験を希望している方500人程度(先着順) [申] 当日直接会場へ [問] 特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787※詳細はホームページをご覧ください [HP] <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>

建築行為・宅地開発の緑化基準を変更(9/1(火)施行)

区では一定の規模以上の敷地で建築行為等を行う際に緑化の基準を設けています。このたび、CITY IN THE GREEN(緑の中の都市)のさらなる推進と、都市環境の向上のため、緑化基準の改正を行うこととしました。現行の敷地面積250㎡以上の建築行為における緑化基準を改正したほか、敷地面積250㎡以上の宅地開発を行う際の緑化基準を新たに設けました。詳細は区ホームページをご覧ください [問] 管理課CIG推進係 ☎3647-2079

都市景観審議会 傍聴できます

審議予定案件等、詳細は都市計画課(区役所5階21番)窓口にある提示をご覧ください [時] 3/13(金)10:00~ [場] 江東区文化センター6階第1・2会議室(東陽4-11-3) [人] 10人(抽選) [申] 当日9:15までに都市計画課窓口へ [問] 都市計画課都市計画担当 ☎3647-9439

地区計画変更に関する住民説明会、都市計画案縦覧、意見書提出

1. 住民説明会
地区計画(臨海副都心有明南地区)を変更する都市計画案がまとまりましたので住民説明会を実施します [時] 2/20(金)15:00~16:00 [場] 青海フロンティアビル20階東京みなと館(青海2-4-24) [申] 当日直接会場へ
2. 都市計画案縦覧、意見書の提出

計画案に意見のある方は意見書を提出できます [縦覧期間] 2/23(月)~3/9(月) [縦覧場所] 都市計画課(区役所5階21番)および東京都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎2階) [意見書の提出期限] 3/9(月)必着 [意見書の提出先] 〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課へ郵送または持参 ☎5388-3225 [問] 都市計画課都市計画担当 ☎3647-9454

後期高齢者医療保険料 口座振替に変更できます

後期高齢者医療保険料のお支払いは、原則、特別徴収(年金からの引き落とし)ですが、口座振替に変更することもできます。特別徴収から口座振替への変更手続きができるのは、区役所のみです※届出日より、直近の特別徴収が中止とならない場合があります [手続きに必要なもの] 希望する方の後期高齢者医療保険者証、預貯金通帳(コピー可、金融機関名・支店名・口座番号がわかるもの)、通帳使用の印鑑[キャッシュカードで申し込みができる金融機関]みずほ・三菱東京UFJ・三井住友・ゆうちょ銀行、東京ベイ・東京東信用金庫※窓口で暗証番号の入力が必要 [申] 認印、必要書類等を持参し医療保険課保険料係(区役所2階8番)窓口で ☎3647-3169、FAX3647-8443

商工情報センター多目的展示室の利用を終了

施設の変更に伴い、8/31(月)で多目的展示室の利用を終了します [問] 経済課融資相談係 ☎3647-2331

講座・催しもの

旧大石家住宅の雛飾り

仙台堀川公園内にある旧大石家住宅では、桃の節句にちなみ雛人形を飾ります。今年も賑やかに雛飾りが登場します※2/23(月)からの1週間は平日も一般公開します。休日と平日で開館時間が異なるためご注意ください [時] 2/21(土)~3/1(日)土・日曜10:00~16:00、月~金曜11:00~14:00 [場] 旧大石家住宅(南砂5-24地先) [人] どなたでも [費] 無料 [申] 当日直接会場へ [問] 文化観光課文化財係 ☎3647-9819



認知症家族介護者教室・交流会

認知症についての講話と、家族介護者の交流会を行います。ぜひご参加ください [時] [内] 下表のとおり [人] 20人(申込順) [費] 無料 [申] 2/16(月)から電話で各長寿サポートセンター

日時	施設名(会場)	内容	申し込み・問合先
3/13(金) 13:30~15:00	グランチャ東雲4階工作室(東雲1-9-46)	認知症の方の金銭管理について社会福祉士の講話とリフレッシュ体操、家族介護者の交流会	豊洲長寿サポートセンター ☎5859-0566
3/20(金) 14:00~15:30	あじさい高齢者在宅サービスセンター(東砂4-20-15)	認知症サポーター養成講座、認知症の正しい理解と支援の方法についての講座と家族介護者の交流会	東砂長寿サポートセンター ☎5857-8243

高齢者家族介護教室(無料・申込順・2/16(月)から各施設に電話)

介護に役立つ知識や技術を学びます。介護を行っている方など、どなたでも参加できます。

日時	施設名(会場)	対象	内容
3/7(土) 10:00~11:30	三井陽光苑高齢者在宅サービスセンター(新砂3-3-37) ☎5653-1732	20人	バランスのとれた食事の摂り方について、管理栄養士が試食を交えて説明します。
3/10(火) 14:00~15:30	古石場高齢者在宅サービスセンター(古石場2-14-1-101) ☎3641-2671	20人	転倒予防、健康増進のため、自宅でもできる体操・トレーニングを、健康運動指導士が説明します。
3/14(土) 14:00~15:30	大島高齢者在宅サービスセンター(大島6-14-4-103) ☎3638-4511	20人	美味しく食事をするためには、口のお手入れも重要です。歯科衛生士が、歯みがきや口腔体操を説明します。
3/20(金) 14:00~15:30	江東ホーム高齢者在宅サービスセンター(東陽2-1-2) ☎3647-5081	20人	介護保険制度や福祉サービスについて、ケアマネジャーが説明します。
3/28(土) 13:30~15:30	南砂高齢者在宅サービスセンター(南砂2-3-5-102) ☎3615-1081	20人	いつまでも美味しく食事をするための工夫や調理について、管理栄養士が試食を交えて説明します。
3/28(土) 14:00~15:30	東雲芳香苑高齢者在宅サービスセンター(東雲2-2-29) ☎3527-7166	20人	介護保険のサービスや利用方法について、ケアマネジャーが説明します。

① 認知症を正しく理解する
近所の人や、お店など地域で働く人たちが認知症を正しく理解し、困ったときに手助けをしてくれたら、認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくことができます。


② 認知症介護について学び、わかり合える人と出会う
家族介護者は、認知症についての情報が不足しているために、その言動や反応に混乱したり、傷ついてしまう場合があります。同じ経験をもつ人との交流や対応のコツを知ることが介護負担の軽減につながります。

③ 認知症について相談する
長寿サポートセンターは、区が設置している高齢者やその家族を支援する総合相談窓口です。安心してご相談ください。

区内の認知症と認知症予備軍・推計約2万5千人
国の推計では、65歳以上の4人に1人が認知症または軽度認知障害と呼ばれる認知症予備軍で、認知症は誰でもかかりうる身近な病気です。しかし、誤解や偏見もあり、認知症の人や家族が孤立してしまいうことも少なくありません。認知症の人やその家族が安心して暮らすために、私たちができることは何でしょうか。

地域に広がる「認知症カフェ」
認知症の人や家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に参加し集える場で、名称やスタイルはさまざまです。認知症の早期の気づきや、認知症の人の生きがいづくり、家族の相談や息抜き、地域交流の場等として広がり始めています。


オレンジカフェ「えんむすび」▶
時 月~土曜10:00~15:00
場 北砂5-17-36
問 (有)すこやか ☎5857-6200



認知症家族介護者教室
区内8か所の長寿サポートセンターで開催しています。病気の正しい知識、社会資源の活用方法等についての講話や相談会、家族介護者の交流会を行っています。

認知症サポーター養成講座
講座受講で認知症サポーターとして、目印「オレンジリング」がもらえます。認知症を正しく知り、温かく見守る応援者になりましょう! 受講方法は区ホームページまたは左記の問合先へ。

▲オレンジリング



みんなで
見守ろう! 認知症
支え合う
地域づくり